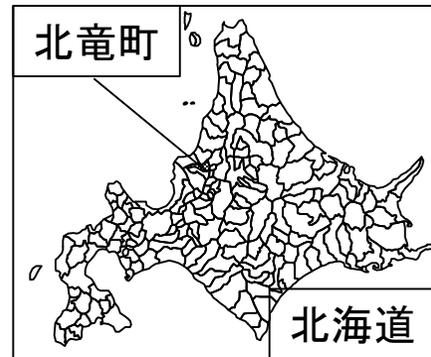


他府県での販売促進活動などによるブランド化の推進

(北海道北竜町北竜町中山間地区協定)



- 協定農用地で生産されたブランド米「ひまわりライス」をふるさと納税の特産品としたPR活動や、道外消費者を対象とした販売促進の取り組みを実施し、収益性の向上を目指す。

面積：1,328ha（すべて田） 交付金額：5,677万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者151人、農地所有適格法人12、生産組合1 協定開始：平成12年度

地域の現状

- 当地区は、北海道のやや中央、空知総合振興局管内に位置し、雨竜川、恵岱別川、美葉牛川流域に広がる水田・畑地帯であり、過疎地域に指定されるなど、平地地域と比べ生産条件の格差が大きいことから、平成12年度から町内20集落が本制度を実施。
- 本制度当初から実施してきたが、高齢化進行による担い手不足により、共同活動への参加者が減少。将来に向け農地の維持管理が困難になることを危惧し、平成17年度から20集落を一つに統合し全町を活動範囲とした広域の協定を締結。
- 北竜町は、ひまわりが重要な観光資源となっており、ひまわりの名前を付した農産物（ひまわりライスなど）のブランド化に向けた取組みなど農家全体の生産性や収益性向上を目指している。



【超急傾斜地の様子】



【沖縄でのPRの様子】

取組の概要

- 水稻を作付している協定参加者全員が、環境に配慮した米作りを行う北竜ひまわりライス生産組合に加入し、本制度を活用し、除草機等の購入、土壌診断など行い農薬を慣行栽培の半分に減らした農薬節減米の作付拡大に貢献。ブランド米「ひまわりライス」として生産販売し高付加価値化の実現に寄与。（協定面積H26 1,328ha→H28 1,329ha）
- 第4期対策から超急傾斜取組加算を活用し、超急傾斜地などで生産された「ひまわりライス」をふるさと納税の特産品として、HP上でPRを実施しているほか、道外消費者への販路拡大のため、大阪、沖縄などに赴きスーパー等で生産者が消費者へ直接、「ひまわりライス」の魅力を伝えブランド力の強化に向けた取組みを実施。
（販売数量 H26 2,009t→ H28 2,549t）
- 協定農用地で生産される農産物を鹿による食害を防止するため、電気柵の点検や電線など補修を実施。



【ひまわりライス】



【電気柵の補修の様子】